

事 務 連 絡  
平成21年 8 月 1 3 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

中国産豚肉及びその加工品のクレンブテロールに係る検査について

標記については、平成21年8月13日付け食安輸発0813第1号にて通知したところですが、製品検査の対象食品としている加工品については下記のとおりとしますので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願いします。

記

製品中に占める豚肉の割合が10%以上であり、豚肉のみを分離可能なもの。  
ただし、原材料に乳または豚以外の獣畜を使用しているものを除く。